

## 第3期 アクションプラン（3年計画）

実施団体：一般社団法人 全国管洗浄協会

実施期間：2024年4月～2027年3月

基本目標：排水管清掃業の認知度と技術力向上、協会活動の活性化

### 目指すべき将来像

- 排水管清掃技士資格講習の大臣認定取得により、技士の意識向上や社会的地位の確立と技術の向上をめざす
- 人材のすそ野を広げるため基礎講習を実施し、快適な居住環境を提供するための土台を創る
- 協会の支部活動を活発化させ、会員メリットの向上と業界のイメージアップを図る

部・委員会の担当は下記のとおりです。

### 1 協会事業（管理部主幹）

#### 厚生労働大臣認定制度への取り組み

厚労省が実施している社内検定認定制度の改正により、当会が実施している排水管清掃技士資格講習も内容が要件を満たせば大臣認定を受けることができるため、大臣認定を受けるための調整を行う

委員会	1年目（計画）2024年	2年目（作成）2025年	3年目（実施）2026年
総務	大臣認定の取得要件の確定。申請までの計画書の作成。申請書類の作成。	大臣認定への申請。 【合格】新資格講習予算案作成。 【不合格】不合格理由のフィードバック。再度申請へ。	【合格】新資格講習の開催。結果を検証して次年度に向けて予算を検討する。
広報	全管協ニュースやホームページを活用して、取り組みの経緯や進捗状況を伝える。	業界内外への告知方法を検討するとともに実施時期が決まり次第、予告報道を行い、広く社会にアピールする。	受講者の募集情報や開催情報を広く告知し、新たな情報提供の方法についても検討する。
技術	認定制度基準を満たすため、資格講習の課題設備・テキスト・手順書の精査を行う。	資格講習を認定制度に準じた形で導入し実施する。	資格講習を継続しながら、更なる改善を行い、開催地の追加・増回を計画する。
支部活性化	認定制度基準要件を各支部に周知し、支部において資格講習受講生の増加に向けて計画する。	認定制度に準じた講習に向けて、支部会員の指導者を育成する。	受講者の推移、指導者の育成状況を検証する。

### 2 教育訓練事業（技術委員会主幹）

現在おこなっている資格講習の事前講習として、初心者向けの実技（基礎）講習を開催する  
また、技能人材を育成していく観点から1級技士の資格導入も協議する

委員会	1年目（計画）2024年	2年目（作成）2025年	3年目（実施）2026年
技術	基礎講習の課題・設備の新規設計を計画する。	仕様書・手順書の作成。資機材・課題設備の準備と制作をする。	東京（横浜）より実施。加えて大阪・福岡での実施。評価と改善を行う。
支部活性化	支部内で現行資格・基礎講習への意見、要望の取りまとめを行う。	支部が技術委員会の企画に参加し、地域ごとの実情を踏まえ、意見をすり合わせる。	講習会運営の積極的参加により各支部講師の育成に協力する。
広報	支部活性化と連携し、現行資格と基礎講習に対する要望等を確認し取り決める。	取り決めた内容を技術委員へ展開するとともに、技術委員の活動情報を会員へ広報する。	基礎講習の内容を会員および一般に広く告知する。受講者向けのアンケートをまとめる。要望等を技術委員と共有する。
総務	新規設計企画の予算立てを共有する。	同企画の予算実行について協会内での調和を取る。	

### 3 支部事業（支部活性化委員会主幹）

各支部で外部講師を招いてセミナーや講習会を開催する

委員会	1年目（計画）2024年	2年目（実施）2025年	3年目（検証）2026年
支部活性化	各支部会員が欲している情報を収集する。	各支部が取り組み内容を決めて実施する。	各支部で実施した内容を検証して展開する。
技術	セミナーや講習会の内容を検討する。	酸素欠乏危険作業主任者、高所・閉所の安全作業、洗浄薬品の取り扱いなどの開催を支援する。	検証並びに継続実施
広報		各支部で開催するセミナーや講習会の案内を紙面やHPを通じて広報する。	開催の結果を検証して広報する。
総務	内容の精査、予算の検討	開催場所の決定、支部との連携	開催の結果を検証して次年度に向けて予算を検討する。